

大和市告示第20号

大和市予防接種費用の助成に関する要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和元年6月11日

大和市長 大木 哲

大和市予防接種費用の助成に関する要綱の一部を改正する要綱

大和市予防接種費用の助成に関する要綱（平成22年大和市告示第61号）の一部を次のように改正する。

第1条の見出しを「（趣旨）」に改め、同条中「ことを目的」を「もの」に改める。

第3条ただし書中「者は」を「者を」に改める。

第4条中「第2条第1号」を「法第2条第2項」に、「法第2条第7項」を「同条第7項」に、「同号」を「同条第3項」に改める。

第5条中「高齢者」の次に「がかかるものに限る。」を加える。

附則を附則第1項とし、同項に見出しとして「（施行期日）」を付し、附則に次の1項を加える。

（肺炎球菌感染症の予防接種の対象者の特例）

2 改正後の別表第1肺炎球菌感染症（高齢者がかかるものに限る。）の項中「65歳の者」とあるのは、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間においては「平成31年3月31日において100歳以上の者及び同年4月1日から令和2年3月31日までの間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳若しくは100歳となる者」と、令和2年4月1日から令和6年3月31日までの間においては「65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳若しくは100歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者」とする。

別表第1肺炎球菌感染症（高齢者）の項中「高齢者」の次に「がかかるものに限る。」を加える。

別表第2様式番号の欄中「第6号様式」を「第7号様式」に、「第5号様式」を「第6号様式」に、「第4号様式」を「第5号様式」に、「第3号様式」を「第4号様式」に改め、同表第2号様式の項の次に次のように加える。

第3号様式	予防接種予診票	第7条
-------	---------	-----

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。